

三菱自動車製車両の燃費試験における不正行為に伴うクルマに関わる税金の納税不足額の納付が完了しました。

当社で生産している『デリカD:5』『RVR』『ミラージュ』の燃費試験データの不正行為に関し、ご愛用いただいておりますお客様にご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

燃費値の修正に伴い、2016年9月[※]よりエコカー減税率等が変更となり、それまでにお客様が納付された自動車重量税、自動車取得税、自動車税に納税不足額が生じておりました。

この納税不足額について、お客様にご負担をおかけすることのないよう、当社が責任を持って納付させて頂く旨をお伝えしておりましたとおり、

このたび当社による納付が完了しましたのでご報告申し上げます。

※RVR「ローデスト」、デリカD:5「サイドムービングシート仕様車」等は2016年12月。

■クルマの税金と不足額の納付方法

自動車重量税	2017年度の改正税法に基づき、当社が国(税務署)へ納付致しました。 <small>※お客様に国(税務署)から納税の告知書が送付されることはありません。</small>
自動車取得税	当社指定税理士がお客様の委任を受けて修正申告手続きを行い、都道府県へ納付致しました。 <small>※2017年4月1日施行の地方税法等を改正する法律に基づき、お客様の委任が無い場合でも、当社が納税義務者として都道府県へ納付致しました。</small>
自動車税 <small>[グリーン化特例(軽課)対象分]</small>	納税の告知書に基づき、当社が都道府県へ納付致しました。

■納税不足額について

燃費試験データの不正行為に関し、燃費値の修正を行いました。それに伴い、2016年9月[※]よりエコカー減税率等が変更となりそれまでにお客様に納付いただいた自動車重量税、自動車取得税、自動車税に納税不足額が生じておりました。

■本件に関するお問い合わせ窓口

<三菱自動車 お客様相談センター>

フリーダイヤル:0120-324-860

[受付時間]9:00~17:00(土日 9:00~12:00/13:00~17:00)

三菱自動車ホームページ <http://www.mitsubishi-motors.co.jp/>